

16. 防 災

災害時の避難情報について

身 知 精 難

災害の危険が迫って避難が必要になった場合には、次の3つの避難情報が発令されます。浸水や土砂災害の危険がある地域にお住まいで避難に時間を要する方は、警戒レベル3「高齢者等避難」が発令された時点で避難を開始するなど、早めの避難を心がけましょう。

窓 口 危機管理統括部（消防指令センター3階）
電 話 (042)707-7044
F A X (042)769-8326

警 戒 レ ベ ル	避難情報	発令時の状況	市民等が取るべき行動
5	緊急安全確保	災害発生又は切迫している状況	命の危険が迫っていることから直ちに身の安全を確保する必要があります。 身の安全を可能な限り確保するため、少しでも浸水しにくい高い場所や崖から離れた部屋など安全な場所に直ちに移動することなどが必要です。
4	避難指示	災害の発生するおそれが高い状況	危険な場所から全員避難する必要があります。
3	高齢者等避難	災害の発生するおそれがある状況	高齢者や障がいのある方など避難に時間がかかる人は危険な場所から避難する必要があります。

避難する場合は、その場を離れ、安全な場所に移動する「立退き避難」が基本となります。ただし、次の3つの条件が満たされている場合は、住居者等が自らの判断で、上階への移動や高階層に留まる「屋内安全確保」という避難行動をとることも可能です。

1. 自宅・施設等が家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていないこと。
2. 自宅・施設等に浸水しない居室があること。
3. 自宅・施設等が一定期間浸水することにより生じる支障（食料等の確保が困難。電気等が使用できなくなる。）を許容できること。

日ごろからの心構え

○ハザードマップで自宅やその周辺の危険な場所を確認

ハザードマップを見て、自宅やその周辺に浸水や土砂災害の危険がないか確認しましょう。

また、避難する場所を決めておき、避難場所まで安全に避難できる経路も考えましょう。

○避難するタイミングを決めておく

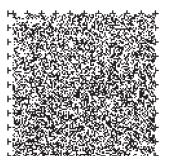
どの警戒レベルで避難を開始するか、あらかじめ決めておきましょう。特に、お身体の不自由な方やその支援者の方は、移動時間を考えて早めに避難することを考えましょう。

○気象情報や避難に関する情報を入手する手段を確保

大雨や台風に関する情報、避難情報、避難場所の開設情報など、安全に避難するために必要な情報を確実に入手できるようにしましょう。

なお、避難情報はひばり放送、防災メール等によって発信します。

※具体的な情報入手方法については次のページにて



さがみはらメールマガジン「防災」

身 知 精 難

相模原市では、ひばり放送の内容や気象警報などの防災情報を事前に登録したメールアドレスに配信するサービスを提供しています。防災に関する正確な情報を入手し、自分自身やご家族の安全を守るためにも、ぜひ登録をお願いします。

窓	口	危機管理統括部（消防指令センター3階）
電	話	
F A X		
		(042)707-7044
		(042)769-8326

【登録方法】

- ① 受付用アドレス (sagamihara@cousmail-entry.cous.jp) に空メールを送信してください。
- ② 返信されたメールの本文に書いてあるリンク先のページで、希望するメールの種類、配信地域等を設定すると登録完了です。

※ 迷惑メール防止設定をされている場合は、市からの配信アドレス sagamihara@info.cous.jp を設定から解除してください。

ご利用上の注意事項

- ・端末の機種や利用環境(icloud など)により、登録ができない場合やメールの遅延が発生する場合があります。
- ・通信料は利用者負担となります。



さがみはら防災ガイドブック（点字版・録音版）

身

防災に関する情報等が掲載されている「さがみはら防災ガイドブック」について、点字版・録音版を作成しました。危機管理統括部窓口のほか、点字版は各地区の高齢・障害者相談課や図書館、録音版は視覚障害者情報センターで閲覧ができます。

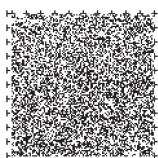
窓	口	危機管理統括部（消防指令センター3階）
電	話	
F A X		
		(042)769-8208
		(042)769-8326

重ねるハザードマップ

身

国土交通省の「重ねるハザードマップ」は、住所入力や現在地検索をした地点において想定される災害の危険性等が自動的に文章で表示されますので、目の不自由な方でもスマートフォンの音声読み上げ機能やパソコンの音声読み上げソフトを利用することで災害のリスクを知ることができます。

窓	口	危機管理統括部（消防指令センター3階）
電	話	
F A X		
		(042)769-8208
		(042)769-8326



各種防災情報確認サービス

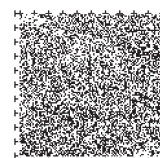
身 知 精 難

ひばり放送等の防災情報を確認する手段は、防災メール以外に次のものがあります。皆さまのライフスタイルに合った、使いやすい確認手段をご利用ください。

① テレビ神奈川（tvk）データ放送 ひばり放送の内容や防災情報を確認できます。（無料） 「地デジ3チャンネル、dボタンでミドリ」で覚えましょう！ テレビ神奈川（tvk）の画面からリモコンのdボタンを押します。	② 相模原市ホームページ トップページ画面に表示されているひばり放送をクリックすると、過去の履歴を確認できます。（PC・携帯共通） ホームページアドレス https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/
③ ひばり放送テレホンサービス 電話でひばり放送の内容を聴くことができます。（自動音声） 電話 050-1807-3388（通話料有料）	④ J:COMと連携した防災情報サービス ケーブルテレビ回線を利用して、ひばり放送の内容を聞くことができます。詳細は、下記問合せ先へ。※一部地域のみ カスタマーセンター 電話（0120）999-000（9時～18時）
⑤ スマートフォンアプリ『Yahoo!防災速報』 災害に関する情報や避難所の開設情報、市からの情報等が確認できます。	⑥ スマートフォンアプリ『スマ保災害時ナビ』 避難情報や気象情報を受け取れるほか、GPSを使用して地図上に避難所やハザードマップを表示できます。 また、多言語にも対応しています。
⑦ X（旧ツイッター） 地震、災害等に関する情報、避難情報等を確認できます。 アカウント名 相模原市災害情報（@sagamihara_kiki） ※情報提供の方法は、発信のみ。	⑧ 相模原市 LINE 公式アカウント ひばり放送の内容や防災情報を確認できます。
⑨ ラジオ『FM HOT 839』（エフエムさがみ） 災害時には緊急放送に切り替わり、「ひばり放送」の内容を放送します。	

窓	口	危機管理統括部（消防指令センター3階）
電	話	
F A X		
		(042)707-7044
		(042)769-8326

16
防
災



110番通報システム



① 110番アプリシステム

このシステムは、警察庁が開発し、事件事故の発生（通報）場所を管轄する都道府県警察に通報するもので、スマートフォン等を使って警察官と文字による対話で110番通報をすることができます。

・スマートフォンの場合

iPhoneの方はAPPStoreから、Androidの方はGooglePlayから「110番アプリ」を検索し、ダウンロードしてください。

・フィーチャーフォン（ガラケー）の場合

「<https://mobile110.npa.go.jp>」にアクセスしてください。

② FAX110番

下記事項等を用紙に記載して、専用FAX番号に送信します。

記載項目 いつ（何時ころ？何分くらい前？）

どこで（住所、周囲の目標物など）

何が起きたか（事件・事故名、発生状況等）

通報者の住所、氏名、年齢、FAX番号等

FAX番号 (0120)110221（フリーダイヤル）（又は(045)211-0110（有料））

利用できる方

聴覚や言語に障がいのある方

窓 口

神奈川県警察本部地域部通信指令課

電 話

(045)211-1212（内線3631）

119番通報サービス



火災や救急などの際、携帯電話やパソコン、FAXを使用して、音声によらない119番通報をすることができます。

※市ホームページの「消防情報」→「119番通報等案内」から事前登録や詳細の確認が行えます。

※119番通報時に通報者からの要請に基づき、搬送先の医療機関へ手話通訳者を派遣できます。なお、手話通訳者の派遣は、搬送先医療機関や手話通訳者の状況により派遣できない場合があることをご了承ください。

【メール119】※利用を希望される方は事前登録が必要です。

携帯電話やパソコンのEメールを利用して火災や救急などの緊急通報を行い、消防車や救急車の要請ができます。

【FAX119】

FAXを利用して火災や救急などの緊急通報を行い、消防車や救急車の要請ができます。利用方法は、ご自宅などのFAXを使用し、下記必要項目を記載した用紙をセットして、『119』をダイヤルし、送信してください。

【FAX内容への必要項目】

①災害場所（住所、目標物）

②通報者の氏名、FAX番号

③何が起きたのか（火災？救急？）

④災害の内容（何が燃えているのか、どこが痛いのかなど）

⑤手話通訳者の派遣希望

【NET119】※利用を希望される方は事前登録が必要です。

スマートフォン等の携帯端末を利用して火災や救急などの緊急通報を行い、消防車や救急車の要請ができます。



利用できる方

音声による119番通報が困難な方

窓 口

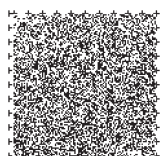
消防局警防部指令課（消防指令センター2階）

電 話

(042)751-9111

F A X

(042)751-9284



災害時における障がい者支援

身 知 精 難

市障害児者福祉団体災害対策合同委員会では、災害時における障がい者支援のために、障がい者向けと市民向けの2種類の啓発パンフレットを作成しました。

NP0 法人れんきょうが希望者へ送付しています。

相模原市公式ホームページからパンフレットをダウンロードできます。

ホームページ <https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kosodate/fukushi/1026641/shogai/1006423.html>

窓口 NP0 法人れんきょう（相模原市障害児者福祉団体連絡協議会）
電話 (042)755-5282



【障がい者向け（黄色地）】

普段から準備しておくことや災害時の留意事項、救護所一覧を掲載。本人情報が記入できます。

【市民向け（白地）】

災害時の障がい者が共通して困ること、並びに障がいの種別毎に市民の皆さんにお願いする支援の仕方などを掲載しています。



氏名	生年月日	血液型
住所 TEL・メール		
アレルギー		
くすり（お薬の平仮名）		
かかりつけの病院・医師		

協力 相模原市



- 合同委員会を構成する障害児者福祉団体
- 相模原市肢体障害者協会
 - 相模原市聴覚障害者協会
 - 相模原市視覚障害者協会
 - 相模原市車いす友の会
 - 相模原失聴症友の会
 - 相模原市オストミー協会
 - 相模原市腎友会
 - 相模原市肢体不自由児者父母の会
 - (社)相模原市手をつなぐ育成会
 - 相模原市白濁症児・者親の会
 - 相模原市精神障害者仲間会
 - 相模原市精神障害者家族会
 - (福)相模福祉村

協力 相模原市

